

令和2年12月28日

小児科医各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

医療機関における被虐待児童に関する病院へのアンケート調査
に対する協力について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会常任理事
渡辺弘司
(公印省略)

「医療機関における被虐待児童に関する病院へのアンケート調査」
に対する協力について

今般、標記調査が実施されることとなり、厚生労働省より本会に対して周知協力方
依頼がありました。

本調査は、厚生労働省「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」の採択
団体（PwCコンサルティング合同会社）が実施するものであり、本調査は平成30年
度「医療機関における被虐待児の実態に関する調査」（平成31年1月11日付（健
Ⅱ199））にて通知）の継続調査として実施し、医療と福祉の連携体制の実態を把握す
るものです。

調査対象は日本小児科学会の教育研修施設、五類型病院、各都道府県の保健医療計
画で小児の救急輪番に参加している病院のいずれかに該当する医療機関（943施設）
としております。

令和2年12月17日

公益社団法人
日本医師会 御中

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

「医療機関における被虐待児童に関する病院へのアンケート調査」へのご協力について（依頼）

時下、ますますご清祥のことお慶び申し上げます。平素は子ども家庭福祉行政の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業における採択団体（PwCコンサルティング合同会社）が、標記調査を実施することとなりました。本調査は、平成30年度「医療機関における被虐待児の実態に関する調査」（採択団体：今年度と同じ）の継続調査として実施し、医療と福祉のより良い連携体制を進めるうえでの障壁や留意点等を整理するものです。貴会におかれましては、本調査の趣旨にご理解のうえご協力のほどよろしくお願い致します。

記

1. 事業概要

- ① 採択事業名 医療機関における被虐待児童の実態に関する調査
- ② 調査対象 日本小児科学会の教育研修施設、五類型病院、各都道府県の保健医療計画で小児の救急輪番に参加している病院のいずれかに該当する943施設
- ③ 調査受託機関 PwC コンサルティング合同会社
<https://www.pwc.com/jp/ja.html>
〒100-6921 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング21階
- ④ 事業に関する問合せ先 PwC コンサルティング合同会社 公共事業部
担当 古屋、大瀬、工藤、清水

【照会先】

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課（松永）
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03-5253-1111
(内線4864)
直通 03-3595-2166
FAX 03-3595-2663

事務連絡
令和2年12月17日

各医療機関 病院長 小児科部長 御中

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

「医療機関における被虐待児に関する病院へのアンケート調査」の
実施について（依頼）

子ども家庭福祉行政の推進につきましては、平素よりご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。

今般、令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「医療機関における被虐待児童の実態に関する調査」において、PwC コンサルティング合同会社を実施者として、医療機関における被虐待児の実態把握を平成30年度事業の継続調査として行うことになりました。ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、同封の調査票への回答にご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 同封別紙1 「医療機関における被虐待児に関する病院へのアンケート調査」へのご協力のお願い（本研究事業実施事業者作成）
- 同封別紙2 アンケート調査票 記入要領
- 同封別紙3 アンケート調査票 全体票
- 同封別紙4 アンケート調査票 個票（設問）
- 同封別紙5 アンケート調査票 個票（回答用紙）
- 同封別紙6 返送用封筒

【照会先】

調査の詳細や設問の記入方法等に関する問い合わせ先

事務局：PwC コンサルティング合同会社 <https://www.pwc.com/jp/ja.html>

〒100-6921 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング 21階

担当者：古屋 智子、大瀬 千紗、工藤 晴樹、清水 式子

メール：JP_Cons_hospital@pwc.com

電話：070-1401-7386（平日10時～17時）

調査研究全体について

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 松永（内線4864）・久保（内線4863）

電話：03-5253-1111

令和2年12月17日

全国の医療機関 病院長 小児科部長 御中

「医療機関における被虐待児に関する病院へのアンケート調査」へのご協力のお願い

事業検討委員会 座長 石崎優子（関西医科大学）

調査実施主体 PwC コンサルティング合同会社

師走の候、貴下ますますご清祥のことお慶び申し上げます。

さて、このたびPwC コンサルティングでは、厚生労働省「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」の国庫補助を受け、「医療機関における被虐待児童の実態に関する調査」を実施することといたしました。本事業は、医療機関に入院する被虐待児のうち、治療が不要である児や児童相談所が関与していない児が一部いるという調査結果（PwC コンサルティング合同会社「医療機関における被虐待児童の実態に関する調査」報告書、平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）があることを踏まえ、アンケートおよびヒアリング調査を通じ、医療と福祉のより良い連携体制を進めるうえでの障壁や留意点等を整理するものです。

アンケート調査は、社会的入院の実態について、平成30年度事業からの継続調査として実施します。つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、ご協力を賜れますよう、何卒よろしく願いいたします。

記

1. アンケート調査の概要

- ① 対象：全国の医療機関 943 施設（日本小児科学会の教育研修施設、五類型病院、各都道府県の保健医療計画で小児の救急輪番に参加している病院のいずれかに該当している施設）
- ② 調査方法：郵送調査法
- ③ 調査期間：令和2年12月18日～1月14日
- ④ 主な質問事項：貴院の虐待対応組織の概要、被虐待児およびそのおそれがある子どもの入院実態、社会的入院実態、虐待対応における他機関との連携等について
- ⑤ 回答をお願いしたい方：子どもの虐待対応に携わっている医師または医療ソーシャルワーカー
- ⑥ 倫理的配慮について：本調査で得られたデータによって、個人や機関名が特定されることはありません。また、本調査は令和2年度関西医科大学総合医療センター研究倫理審査委員会において審査を受け、承認されております。（承認番号：2020233）
- ⑦ 利益相反について：この研究は外部の企業等からの資金の提供は受けておらず、研究者が企業等から独立して計画して実施しているものです。したがって、研究結果および解析等に影響を及ぼすことは無く、患者さんの不利益につながることはありません。

2. 返送先

ご協力いただけます方は「全体票」および「個票（回答用紙）」にご回答いただき、返送用封筒に同封の上、本調査事業の回収事務局までご返送ください。

医師の皆様並びに医療ソーシャルワーカーの皆様方におかれましては、通常業務でご多忙を極めるところ更なるお手数をおかけしますこと、大変恐縮でございますが、以上の事情を踏まえ、主旨にご理解いただき、お力添えいただけますようよろしくお願い申し上げます。

(学大特設民間) 不登校支援センター 全国連携協議会
PwCコンサルティング合同会社 公共事業部

【問合せ先】

＜本調査や設問の記入方法等に関する問い合わせ先＞

「医療機関における被虐待児童の実態に関する調査」事務局

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

(JP_Cons_hospital@pwc.com、070-1401-7386 (平日 10時～17時))

清水 式子、大瀬 千紗、工藤 晴樹、古屋 智子

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「医療機関における被虐待児童の実態に関する調査」

「医療機関における被虐待児に関する病院へのアンケート調査」
記入要領

＜本調査の目的＞

- ▶ 本調査は、入院時から退院後まで、一貫して「子どもの最善の利益」に資する支援ができるような、医療機関と児童相談所のより良い連携体制の構築のために活用される基礎資料を提供することを目的としています。

＜ご回答にあたってのお願い事項＞

- ▶ 本調査は、調査主体であるPwCコンサルティング合同会社が、厚生労働省令和2年度子ども子育て推進調査研究事業の国庫補助内示を受けて実施する「医療機関における被虐待児童の実態に関する調査研究」の一環として、医療機関を対象に被虐待児に関する実態についてうかがうものです。
- ▶ 回答いただいた結果は、弊社において集計・分析を行い、報告書としてとりまとめを行います。ご回答いただいた調査票は統計分析にのみ使用し、ご回答者の許可なく病院等が特定される情報や、個人のお名前が公開されることはありません。
- ▶ **全体票**と**個票**がありますので、両方へのご記入をお願いいたします。**個票**のうち、「Ⅰ. 社会的入院の事例」「Ⅱ. 入院事例のうち未通告の事例」は必須回答で、「Ⅲ. 児童相談所との連携不良の事例」は任意回答となります。
- ▶ 回答に要する時間は、20分程度+10分×個別ケース数です。
- ▶ 弊社から問い合わせることがございますため、調査票は各1部複写し、お手元に残してください。
- ▶ 回答をいただいた後、同封の返信用封筒に封入・封緘の上、令和3年1月14日(木)までに投函ください（切手は不要です）。

＜調査実施主体・調査内容に関するお問い合わせ先＞

「医療機関における被虐待児童の実態に関する調査」事務局
PwCコンサルティング合同会社 公共事業部
担当：清水、大瀬、工藤、古屋

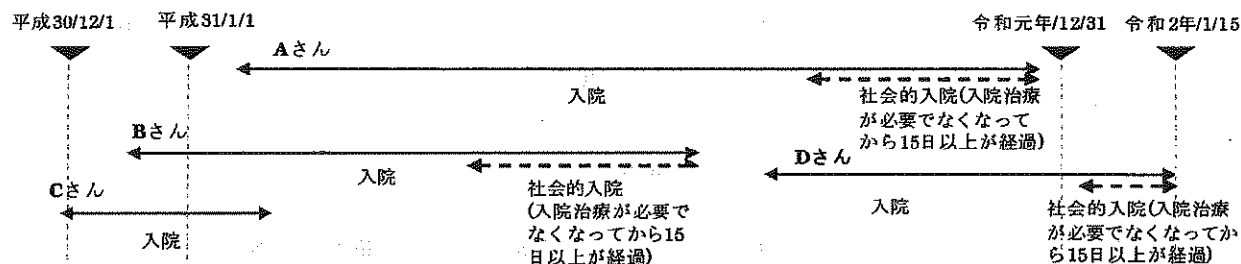
【住所】〒100-6921 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング 21階
【電話】070-1401-7386（平日午前10時～午後5時）
【FAX】03-6250-7475
【メール】JP_Cons_hospital@pwc.com

【提出期限：令和3年1月14日(木)までに
提出をお願いいたします】

回答期間が短く、誠に申し訳ありません。ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

<全体票Ⅲ問 3(2)、全体票Ⅳ問 4(1)、個票Ⅰ問 1f・g、個票Ⅱ問 2oを回答するにあたっての注意事項>

<図1>



1. 入院日数の数え方 (全体票Ⅲ問 3(2)、個票Ⅰ問 1f・g、個票Ⅱ問 2o)

入院日数は、次の4つのルールに基づいて数えてください。

- 【ルール1】平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間での入院日数を数えてください。
- 【ルール2】平成31年1月1日から令和元年12月31日までに入退院を繰り返している場合は、直近の入院について日数を数えてください。
- 【ルール3】平成30年12月31日以前に入院していた場合は、平成30年12月31日以前の期間も含め、入院日から退院日までの日数を数えてください。
- 【ルール4】令和2年1月1日以降に退院した場合や、現在も入院している場合は、令和2年1月1日以降の日数は含めず、入院日から令和元年12月31日までの日数を数えてください。

<図1>の例では、Aさん、Bさん、Cさん、Dさんの入院日数はそれぞれ以下のように数えます。

- Aさん：平成31年2月1日～平成31年12月15日に入院、うち31年9月1日～31年12月15日が社会的入院
→入院・社会的入院ともに全日数を計上する
入院日数 = 318日 / 社会的入院日数 = 78日
- Bさん：平成30年12月15日～31年7月31日で入院、うち31年5月1日～31年7月31日が社会的入院
→入院・社会的入院ともに全日数を計上する
入院日数 = 200日 / 社会的入院日数 = 92日
- Cさん：平成30年12月1日～31年1月31日で入院、社会的入院せずに退院
→入院日数を全日数計上し、社会的入院は0日
入院日数 = 62日 / 社会的入院日数 = 0日
- Dさん：令和元年8月1日～令和2年1月15日で入院、うち令和2年1月5日～令和2年1月15日が社会的入院
→入院は令和元年12月31日までの日数で打ち切り、社会的入院は0日
入院日数 = 152日 / 社会的入院日数 = 0日

2. 入院人数の数え方 (全体票Ⅳ問 4(1))

入院人数は、次の2つのルールに基づいて数え上げてください。

- 【ルール1】平成31年1月1日から令和元年12月31日までに入院実績がある子どもの人数を数えてください。
- 【ルール2】平成31年1月1日から令和元年12月31日までに入退院を繰り返している場合は、直近の入院事例のみ数えてください。

<図1>の例では、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間における入院人数と社会的入院人数は次の通りです。

- Aさん：平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に入院し、社会的入院も同期間中にしている
- Bさん：平成31年1月1日時点で入院しており、かつ令和元年12月31日以前に退院している。かつ、社会的入院の期間が平成31年1月1日から平成31年12月31日の間に含まれる
- Cさん：平成31年1月1日時点で入院しており、かつ令和元年12月31日以前に退院している。ただし、社会的入院はしていない
- Dさん：平成31年1月1日以降に入院し、令和元年12月31日時点で入院が継続している。一方、社会的入院の期間が平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に含まれない
→入院人数 : 4人 (A、B、C、Dさん)
社会的入院人数 : 2人 (A、Bさん)

(2) 平成31年1月～令和元年12月末に貴院で被虐待児およびその疑いがある子どもが対応した子どもの実患者数は何人ですか。〔枠内に数値を記入〕

	人
--	---

※院内虐待対応組織の有無に拘わらず把握が困難な場合、把握しえた範囲内でお答えください。
 ※平成31年～令和元年に新規に対応した事例をお答えください（以前から関わりがあった場合でも令和元年に新たに虐待が疑われる事実が発生/判明した場合、新規対応事例に含めてください）。

(3) 平成31年4月～令和元年12月末に貴院で入院管理を行った被虐待児のうち、平成30年度に診療報酬に新設された入退院支援加算条件の「エ. 家族または同居者から虐待を受けているまたはその疑いがあること」を要件とした加算実績の割合を以下よりお選びください。〔1つ選択〕その理由もお答えください。〔記述回答〕

1. 0%	2. 1~24%	3. 25%~49%	4. 50%~74%	5. 75%以上
-------	----------	------------	------------	----------

上記となった理由 (記述回答)	
--------------------	--

(4) 平成31年1月～令和元年12月末に被虐待児およびその疑いがある子どもに関わった院外機関と貴院の関わり頻度について、当てはまる選択肢をご回答ください。〔A～Gにつき、1～6のあてはまる番号を1つ選択〕

	院外機関	全くない	1年に1、2回	数カ月に1回	月に1回	月に2、3回	週に1回以上
A	児童相談所	1	2	3	4	5	6
B	保健センター・保健所	1	2	3	4	5	6
C	市区町村の家庭児童相談室	1	2	3	4	5	6
D	警察	1	2	3	4	5	6
E	保育所/幼稚園等・学校	1	2	3	4	5	6
F	貴院以外の医療機関	1	2	3	4	5	6
G	その他 ()	1	2	3	4	5	6

Ⅲ. 被虐待児・被虐待児と疑われる子どもの入院実態について

問3. 貴院を受診した被虐待児およびその疑いがある子どもの入院、社会的入院、一時保護委託について伺います。

(1) 問2(2)で回答した被虐待児およびその疑いがある子どものうち、平成31年1月～令和元年12月末の間で下記的人数はそれぞれ何人ですか。〔枠内に数値を記入〕

- ①：入院（一時保護委託を含む）
- ②：①のうち、社会的入院（a：医療的ケアが必要、b：医療的配慮が必要、c：医療的ケア・医療的配慮以外の配慮が必要、d：a～cのどれも不要）
- ③：①のうち一時保護委託
- ④：②のうち一時保護委託

① 入院（一時保護委託を含む）	人
② ①のうち社会的入院	人
③ ①のうち一時保護委託	人
④ ②のうち一時保護委託	人

※a+b+c+d=②となるように記入ください。

a 医療的ケアが必要	b 医療的配慮が必要	c 医ケア・医療的配慮以外の配慮が必要	d a～cのどれも不要
人	人	人	人

- ・社会的入院：「入院治療が不要な状態にもかかわらず、入院している状態。（例：医学的な理由が乏しいが保護者の養育力不足のため入院、虐待の後遺症があるが受入れ先がないため入院、医療的ケアや医療的配慮が必要でその対応ができる受入れ先がないため入院、虐待が否かの児童相談所の判断および今後の方向性の判断に時間を要したため入院等）」
- ・医療的ケア：「生きていくため、日常的な医療的機器を用いて行われるケア（経管栄養、たんの吸引、人工呼吸器の管理等）」
- ・医療的配慮：「通常家庭であれば、家庭で実施可能な範囲の配慮（投薬や注射、アレルギー等への配慮）」
- ・医ケア・医療的配慮以外の配慮：「子どもに自殺企図がある、他害をする等の理由による見守り等の配慮」
- ・一時保護委託：「児童相談所から委託されて子どもを受け入れている状態」

(2) 問3(1) ②社会的入院について、社会的入院日数ごとの内訳はそれぞれ何人ですか。〔枠内に数値を記入〕
※数え方は記入要領を参照

1	1日以上4日未満	人	6	2か月以上3か月未満	人
2	4日以上8日未満	人	7	3か月以上6か月未満	人
3	8日以上15日未満	人	8	6か月以上1年未満	人
4	15日以上1か月未満	人	9	1年以上	人
5	1か月以上2か月未満	人	合計		人

社会的入院のうち、「4.15日以上1か月未満」～「9.1年以上」の回答が1つでも「1人」以上となっている方は、個票の「I社会的入院の事例」にもご回答ください。

IV. 被虐待児・被虐待児と疑われる子どもの通告について

問4. 被虐待児およびその疑いがある子どもに関する平成31年1月～令和元年12月末までの児童相談所への通告、市区町村への通告について伺います。

(1) 被虐待児およびその疑いがある子どもに関する平成31年1月～令和元年12月末までの入院、社会的入院におけるイ.総数、ロ.児童相談所への通告、ハ.市区町村への通告、ニ.通告しなかった、z.市区町村に支援依頼などの連絡をした子どもは、それぞれ何人ですか。〔枠内に数値を記入〕

※数え方は記入要領を参照

※ニについては、イ-(ロ+ハ)を計算してください。

	イ.総数	ロ.児童相談所 に通告した	ハ.市区町村に 通告した	ニ.通告しなかった ※イ-(ロ+ハ)を計算 してください	z.市区町村に支援 依頼などの連絡を した
1.入院	人 ※問3(1)①の回答 を転記	人	人	人	人
2.社会的 入院	人 ※問3(1)②の回答 を転記	人	人	人	人

(1)の「ニ.通告しなかった」の「1.入院」「2.社会的入院」のいずれかに「1人」以上を回答した方は、個票の「II・入院事例のうち未通告の事例」にもご回答ください。

(1)のハ.のいずれかに「1人」以上を回答した方にお伺いします。

(2) (1)で、児童相談所には通告しなかったが、市区町村に通告した子どもについて、通告を市区町村にとどめる大まかな基準について教えてください。以下より当てはまる選択肢をご回答ください。〔A～Eにつき、1～6のあてはまる番号を1つ選択〕

理由	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	あまり当てはまらない	しばしば当てはまる	よく当てはまる	とてもよく当てはまる
A 虐待/ネグレクトとして軽症であり、市区町村が関わるのみで十分と判断できるため	1	2	3	4	5	6
B 虐待/ネグレクトとして軽症とは言えないが、市区町村に通告を行うことで、必要性があれば市区町村から児童相談所に連絡が行くことが見込まれるため	1	2	3	4	5	6

	理由	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	あまり当てはまらない	しばしば当てはまる	よく当てはまる	とてもよく当てはまる
C	虐待/ネグレクトとして軽症とは言えないが、既に市区町村を中心とした関わりがあり、児童相談所との関わりはなかった事例であるため	1	2	3	4	5	6
D	児童相談所に通告することでかえってトラブルになったことがあり、親子分離などの必要性に乏しいと判断した場合は、原則として市区町村に通告することになっているため	1	2	3	4	5	6
E	その他 ()	1	2	3	4	5	6

V. 社会的入院解消に向けた方向性について

問5. 本調査では、下記の3つを社会的入院の解消のために検討すべき取り組みとして考えています。

	取り組み名	詳細
①	中間的役割や様々に対応可能な環境の整備	医療的ケアを要するのみの児や心理的問題から受け入れ先がないとされる児など、様々な子どもの状態に対応可能な環境や、状況の調査中や家庭再統合・社会的養育の受け入れ先の調整中に子どものいることができる「中間的役割」を誰かが担えるように整備すること。
②	社会的入院の第三者による検討	社会的入院を要した事例について、自治体内の個別事例として処理せず、全国的な実態を把握しておくこと。例えば、その妥当性について第三者的に検討する枠組みを地方自治体が持つこと。
③	MDTによる長期的な福祉支援	多職種多機関連携チーム (MDT: Multidisciplinary Team)、つまり医療機関、児童相談所、警察、検察などの虐待対応の関係機関それぞれが持つ異なる強みを活かすことができるMDTによる虐待対応を通して、子どもと家族への長期的な福祉支援を行うこと。

以上について、貴院のお考えを伺います。

- (1) 「①中間的役割や様々に対応可能な環境の整備」について、既存の福祉サービスや福祉施設を活用することを検討しています。次のア～オのような子どもが貴院に入院した場合に、退院先として適切だと考えられる施設・サービスを下記1～7から選んでください。【ア～オにつき、1～7のあてはまる番号を複数選択】

子どもの状態 ※ケアや配慮の定義はp.2を参照ください		施設・サービス						
ア	重症心身障害がある子ども	1	2	3	4	5	6	7
イ	重症心身障害がなく、医療的ケアが必要な子ども	1	2	3	4	5	6	7
ウ	医療的ケアは不要だが、身体面への医療的配慮が必要な子ども	1	2	3	4	5	6	7
エ	医療的ケアや身体面への医療的配慮は不要だが、精神状態上配慮が必要な子ども	1	2	3	4	5	6	7
オ	ア～エのいずれにも該当しない子ども	1	2	3	4	5	6	7

- 小児科医が常勤配置されている施設、サービス (例: 児童心理治療施設、医療型障害児入所施設等)
- 精神科医が常勤配置されている施設、サービス (例: 児童心理治療施設、医療型障害児入所施設等)
- 保健師または看護師が常勤配置されている施設、サービス (例: 乳児院、児童心理治療施設、医療型障害児入所施設等)
- 小児科医が非常勤配置されている施設、サービス (例: 乳児院、児童養護施設の、医療型児童発達支援事業所、福祉型障害児入所施設等)
- 精神科医が非常勤配置されている施設、サービス (例: 児童自立支援施設、児童養護施設、医療型児童発達支援センター、福祉型障害児入所施設等)
- 保健師または看護師が非常勤配置されている施設、サービス (例: 医療型障害児入所施設等)
- 小児科医、精神科医、保健師または看護師のいずれも配置されていない施設、サービス (例: 里親、ファミリーホーム、居宅介護 (ホームヘルプ)、短期入所 (ショートステイ))

- (2) 「②社会的入院の第三者による検討」について、例えば、社会的入院を要した事例について、自治体が有識者を含む定期的な検討会を設けて事例を振り返る仕組みを作ることは、貴院における被虐待児の社会的入院の解消に有用に働くと思いますか。〔1つ選択〕

全くそう思わない	ほとんどそう思わない	あまりそう思わない	少しそう思う	ある程度そう思う	強くそう思う
1	2	3	4	5	6

- (3) 「③MDTによる長期的な福祉支援」は、貴院における被虐待児の社会的入院の解消に有用に働くと思いますか。〔1つ選択〕

全くそう思わない	ほとんどそう思わない	あまりそう思わない	少しそう思う	ある程度そう思う	強くそう思う
1	2	3	4	5	6

全体の設問は以上となりますが、個票の「Ⅲ児童相談所との連携不良の事例」についても、ご回答にご協力をお願いいたします（記入は任意です）。

ヒアリング調査について

問5. 本調査では、ご回答いただいた内容の詳細を伺うため、ヒアリング調査も実施したいと考えております。業務ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、ご協力いただけますようお願い申し上げます。〔あてはまる番号を1つ選択〕 ※ヒアリング調査の所要時間は60～90分程度です。また、実施時期は令和3年1～2月の予定です

1 協力できる	2 詳細を聞いてから協力の可否を判断する	3 協力できない
---------	----------------------	----------

<下記に記入をお願いいたします ※記入は任意です>

貴院					
記入者名					
問い合わせ ご担当者	部署		役職		
	フリガナ				
	氏名				
問い合わせ可能 電話番号	-		問い合わせ可能 FAX	-	
問い合わせ可能 メールアドレス	@				

調査は以上です。お忙しいところご協力いただき、誠にありがとうございました。
返送の際は、**本全体票**と**個票（回答用紙）**を同封のうえ、返信用封筒にて返送ください。（切手は不要です）

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
「医療機関における被虐待児の実態に関する調査」 個票

個票
設問

1. 社会的入院の事例（該当がある方は皆様ご回答ください）

問1. 全体票 Ⅲ問3(2)にて、「4. 15日以上1か月未満」～「9. 1年以上」の回答が1つでも「1人」以上となっている方にお伺いします。社会的入院の日数が15日以上の実例について、可能な限りすべての事例についてご回答ください。回答は「個票回答用紙」に記入してください。

a.	児の年齢（1つだけ選択）	1. 0歳	2. 1歳～3歳未満	3. 3歳～6歳未満	4. 6歳～12歳未満	5. 12歳以上
b.	児の入院に至った理由（1つだけ選択）	1. 主に児の医学的理由 ※社会的理由は軽微であり、医学的病態に入院適応があり入院加療とした事例				
		2. 主に社会的理由 ※医学的には入院を要する状態ではなかったが、社会的問題が大きく入院対応を要した事例				
		3. 両方がその理由 ※医学的に入院適応があり、社会的問題も大きいと判断された事例				
c.	虐待類型（複数選択可）	1. 身体的虐待 (多発皮膚損傷)	2. 身体的虐待 (頭部外傷)	3. 身体的虐待 (骨折)	4. 身体的虐待 (熱傷)	5. 性的虐待
		6. 心理的虐待	7. ネグレクト	8. 医療ネグレクト	9. 代理によるミュン ヒハウゼン症候群	10. その他
d.	虐待が疑われる状況を把握した時点（1つだけ選択）	1. 入院に至るエピソード前から、虐待もしくは養育不全が懸念されていた家庭に発生した				
		2. 入院に至るエピソードの発生を契機に、入院させる時点で虐待を疑った				
		3. 入院させた後に、入院時の医学的状況が虐待であることを疑うに至った				
		4. 入院中に、新たな虐待の問題が持ち上がった（病院が虐待の発生/発見場所となった）				
e.	通告等の状況（複数選択可） ※受理されたかどうかにかかわらず、貴院として通告したかどうか	1. 未通告	2. 児童相談所通告	3. 市区町村通告	4. 警察通報	
f.	入院日数（1つだけ選択） ※数え方は、記入要領参照	1. 15日以上1か月未満	2. 1か月以上2か月未満	3. 2か月以上3か月未満		
		4. 3か月以上6か月未満	5. 6か月以上1年未満	6. 1年以上		
g.	入院日数のうち、社会的入院の日数（1つだけ選択） ※数え方は、記入要領参照	1. 15日以上1か月未満	2. 1か月以上2か月未満	3. 2か月以上3か月未満		
		4. 3か月以上6か月未満	5. 6か月以上1年未満	6. 1年以上		
h.	現在の入院状態（1つだけ選択）	1. 退院済み		2. 現在も入院中		
i.	社会的入院に至った理由（1つだけ選択）	1. 医療的ケア児（生存のため、日常的に医療的機器を用いたケアを要する児）の状況で、子どもの状態的に重症心身障害児施設に入所ができなかったため				
		2. 医療的ケア児の状況で、重症心身障害児施設の空きがなかったため				
		3. 医療的配慮児（通常の家であれば、実施して家庭で養育が可能な範囲の投薬や注射、アレルギーへの配慮を要する児）の状況で、子どもの状態的に社会的養護先で入所等ができなかったため				
		4. 医療的配慮児の状況で、社会的養護先の空きがなかったため				
		5. 医療的ケアと医療的配慮のいずれも必要ないが、養育的配慮が必要な児（行動障害など）の状況で、子どもの状態的に社会的養護先で入所等ができなかったため				
		6. 医療的ケアと医療的配慮のいずれも必要ないが、養育的配慮が必要な児（行動障害など）の状況で、社会的養護先の空きがなかったため				
		7. 子どもは医療的ケア、医療的配慮、養育的配慮のどれも必要としていないが、空きがないために社会的養護先に入所等することができなかったため				
		8. 社会的養護とするか否か、児童相談所と養育者との折り合いがつかないため				
		9. その他（具体的に）				
j.	長期の社会的入院に至った理由に対し、医療機関側の認識（1つだけ選択）	1. 医療機関側の対応の問題で長期に至った				
		2. 行政側の対応の問題で長期に至ったが、行政からの説明に納得している				
		3. 行政側の対応の問題で長期に至り、行政からの説明に納得いかない部分があるが、やむを得ないと認識している				
		4. 行政側の対応の問題で長期に至ったが、行政からの説明に納得していない				

Ⅱ. 入院事例のうち未通告の事例（該当がある方は皆様ご回答ください）

問2. 全体票IV問4(1)「ニ.通告しなかった」のいずれかに「1人」以上を回答した方にお伺いします。通告をしなかった事例について事例ごとに次の設問にご回答ください。回答は「個票回答用紙」に記入してください。

k.	他の設問との回答重複事例であるか（1つだけ選択）	1. いいえ	2. はい（記入例：Ⅰ-③、Ⅲ-②と同一事例）				
l.	児の年齢（1つだけ選択）	1. 0歳	2. 1歳～3歳未満	3. 3歳～6歳未満	4. 6歳～12歳未満	5. 12歳以上	
m.	児の入院に至った理由（1つだけ選択）	1. 主に児の医学的理由 ※社会的理由は軽微であり、医学的病態に入院適応があり入院加療とした事例 2. 主に社会的理由 ※医学的には入院を要する状態ではなかったが、社会的問題が大きく入院対応を要した事例 3. 両方がその理由 ※医学的に入院適応があり、社会的問題も大きいと判断された事例					
n.	虐待類型（複数選択可）	1. 身体的虐待（多発皮膚損傷）	2. 身体的虐待（頭部外傷）	3. 身体的虐待（骨折）	4. 身体的虐待（熱傷）	5. 性的虐待	
		6. 心理的虐待	7. ネグレクト	8. 医療ネグレクト	9. 代理によるミュンヒハウゼン症候群	10. その他	
o.	入院日数（1つだけ選択） ※数え方は、記入要領参照	1. 15日以上1か月未満		2. 1か月以上2か月未満		3. 2か月以上3か月未満	
		4. 3か月以上6か月未満		5. 6か月以上1年未満		6. 1年以上	
p.	未通告の理由（複数選択可）	1. 虐待/ネグレクトとして、軽症と考えられたため					
		2. 虐待/ネグレクトだと確信が持てなかったため					
		3. 医療機関の対応のみで状況の改善が見込まれたため					
		4. 児童相談所の介入による効果が見込めなかったため					
		5. 市区町村の介入による効果が見込めなかったため					
		6. 介入ではなく市区町村による支援が適切だと考えられたため					
		7. 通告による養育者との関係性の悪化が懸念されたため					
		8. 過去に児童相談所とのやり取りでトラブルがあったため					
		9. 過去に市区町村とのやり取りでトラブルがあったため					
		10. 警察に通報したため					
		11. その他（具体的に）					
q.	未通告に至った経緯の補足	（記述回答）					

Ⅲ. 児童相談所との連携不良の事例

問3. 被虐待児および被虐待のおそれがある子どもの対応において、児童相談所との連携がうまくいかなかった経験をされたことがある方にお伺いします。児童相談所との連携不良の事例について事例ごとに次の設問にご回答ください。回答は「個票回答用紙」に記入してください。

r.	他の設問との回答重複事例であるか（1つだけ選択）	1. いいえ	2. はい（記入例：Ⅰ-③、Ⅲ-②と同一事例）			
s.	児の年齢（1つだけ選択）	1. 0歳	2. 1歳～3歳未満	3. 3歳～6歳未満	4. 6歳～12歳未満	5. 12歳以上
t.	虐待類型（複数選択可）	1. 身体的虐待（多発皮膚損傷）	2. 身体的虐待（頭部外傷）	3. 身体的虐待（骨折）	4. 身体的虐待（熱傷）	5. 性的虐待
		6. 心理的虐待	7. ネグレクト	8. 医療ネグレクト	9. 代理によるミュンヒハウゼン症候群	10. その他
u.	児童相談所との連携不良を感じた際の状況（複数選択可）	1. 子どもの安全に大きな懸念が生じた（医療機関の認識と異なり、児童相談所が事例のリスクを低くトリアージした等）				
		2. 不要な親子分離が生じた（医療機関の認識と異なり、児童相談所が事例のリスクを過剰に高くトリアージした等）				
		3. 連携するうえでのコミュニケーションが円滑に取れなかった（訪問や電話等による）				
		4. 児童相談所以外の関係機関に連携するかどうか（警察に通報すべきか等）について、医療機関と児童相談所との間で見解の不一致が発生した				
		5. 児童相談所の職責と考えている対応を、医療機関が行うように迫られた				
		6. その他				
v.	u.について、具体的な状況	（記述回答）				
w.	児童相談所との前向きな連携のための、児童相談所に対する要望（複数選択可）	1. 医療機関に一時保護委託/入院させる前に、児童相談所で情報収集をもっとしてほしい 2. ケースアセスメントにおいて、児童相談所は医療機関ともよく話し合って方針を決めてほしい 3. 医療機関に入院している子どもに関して新しい情報があったときは知らせしてほしい 4. 病院が行っている対応や、保険診療制度等に関して知識を増やしてほしい・理解してほしい 5. その他（具体的に）				

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「医療機関における被虐待児童の実態に関する調査」

「医療機関における被虐待児に関する病院へのアンケート調査」調査票

別紙の個票（設問）に従い、下記に回答してください。回答の記入は太枠内をお願いします。

I. 社会的入院の事例について

※4 ケース分の回答用紙を用意しております。4 ケース以上ある場合は、お手数ですが回答用紙をコピーの上、ご回答をいただけますと幸いです

問 1.

個票 I ケース①													
a. 年齢	1	2	3	4	5	b. 入院理由	1	2	3				
c. 虐待類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	10. その他の場合												
d. 把握時点	1	2	3	4	e. 通告等の状況	1	2	3	4				
f. 入院日数	1	2	3	4	5	6	g. 社会的入院日数	1	2	3	4	5	6
h. 現在の状況	1			2									
i. 社会的入院理由	1	2	3	4	5	6	7	8	9				
	9. その他の場合												
j. 医療機関の認識	1	2	3	4									

個票 I ケース②													
a. 年齢	1	2	3	4	5	b. 入院理由	1	2	3				
c. 虐待類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	10. その他の場合												
d. 把握時点	1	2	3	4	e. 通告等の状況	1	2	3	4				
f. 入院日数	1	2	3	4	5	6	g. 社会的入院日数	1	2	3	4	5	6
h. 現在の状況	1			2									
i. 社会的入院理由	1	2	3	4	5	6	7	8	9				
	9. その他の場合												
j. 医療機関の認識	1	2	3	4									

個票 I ケース③													
a. 年齢	1	2	3	4	5	b. 入院理由	1	2	3				
c. 虐待類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	10. その他の場合												
d. 把握時点	1	2	3	4	e. 通告等の状況	1	2	3	4				
f. 入院日数	1	2	3	4	5	6	g. 社会的入院日数	1	2	3	4	5	6
h. 現在の状況	1		2										
i. 社会的入院理由	1	2	3	4	5	6	7	8	9				
	9. その他の場合												
j. 医療機関の認識	1	2	3	4									

個票 I ケース④													
a. 年齢	1	2	3	4	5	b. 入院理由	1	2	3				
c. 虐待類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	10. その他の場合												
d. 把握時点	1	2	3	4	e. 通告等の状況	1	2	3	4				
f. 入院日数	1	2	3	4	5	6	g. 社会的入院日数	1	2	3	4	5	6
h. 現在の状況	1		2										
i. 社会的入院理由	1	2	3	4	5	6	7	8	9				
	9. その他の場合												
j. 医療機関の認識	1	2	3	4									

Ⅱ. 入院事例のうち未通告の事例

※2 ケース分の回答用紙を用意しております。2 ケース以上ある場合は、お手数ですが回答用紙をコピーの上、ご回答をいただけますと幸いです

問 2.

個票Ⅱ ケース①											
k. 回答重複事例	1	2	2 の場合、どの事例と同一か								
l. 年齢	1	2	3	4	5	m. 入院理由			1	2	3
n. 虐待類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	10. その他の場合										
o. 入院日数	1	2	3	4	5	6					
p. 未通告理由	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	11. その他の場合										
q. 未通告に至った経緯の補足											

個票Ⅱ ケース②											
k. 回答重複事例	1	2	2 の場合、どの事例と同一か								
l. 年齢	1	2	3	4	5	m. 入院理由			1	2	3
n. 虐待類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	10. その他の場合										
o. 入院日数	1	2	3	4	5	6					
p. 未通告理由	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	11. その他の場合										
q. 未通告に至った経緯の補足											

Ⅲ 児童相談所との連携不良の事例

※2 ケース分の回答用紙を用意しております。2 ケース以上ある場合は、お手数ですが回答用紙をコピーの上、ご回答をいただけますと幸いです

問 3.

個票Ⅲ ケース①										
r. 回答重複事例	1	2	2の場合、どの事例と同一か							
s. 年齢	1	2	3	4	5					
t. 虐待類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	10. その他の場合									
u. 連携不良状況	1	2	3	4	5	6				
	6. その他の場合									
v. uで選択した状況について具体的な状況										
w. 前向きな連携のための児童相談所に対する要望	1	2	3	4	5					
	5. その他の場合									

個票Ⅲ ケース①										
r. 回答重複事例	1	2	2の場合、どの事例と同一か							
s. 年齢	1	2	3	4	5					
t. 虐待類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	10. その他の場合									
u. 連携不良状況	1	2	3	4	5	6				
	6. その他の場合									
v. uで選択した状況について具体的な状況										
w. 前向きな連携のための児童相談所に対する要望	1	2	3	4	5					
	5. その他の場合									

